

いきいき筋力アップ教室

～65歳からの筋力トレーニング～

《12月》

日時 令和2/12/2～令和3/2/24
毎週水曜日 14:00～16:00
(12/30を除く全12回)

場所 赤道老人福祉センター
機能回復訓練室

定員 12人(応募多数の場合、新規の方を優先して抽選)

申込期間 11/2(月)～11/20(金)
※窓口または電話で受付後、窓口にて
申込書の記入が必要となります。

対象

▶市内在住の65歳以上の方で、介護認定を受けていない方

▶医師からの運動制限のない方(医師からの意見書を出していただく場合があります)

▶原則として教室全日程に参加できる方

教室の詳しい内容や送迎について等、気になる点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期または中止となる可能性もあります。

☎ 介護長寿課 内線183

がんじゅ～広場(動作法教室)

肩の力を抜いて暮らしてみませんか? 専門スタッフの指導の下、姿勢や動作を整えましょう。肩こり、腰痛、膝痛でお困りのあなたをお待ちしています。

日時 隔週月曜日 14:00～15:30
※受付13:30～

場所 赤道老人福祉センター
(願寿ひろば赤道)

定員 10人(定員に達し次第締切)

対象 ▶市内在住の65歳以上の方
▶初めて動作法を受けられる方

申込方法 電話または窓口受付

受講料 無料

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、定員の変更や日程の延期または中止となる場合もあります。

※お申し込み、お問い合わせは介護長寿課です。お間違いなく!

☎ 介護長寿課 内線204



宜野湾市新生児子育て応援給付金のお知らせ

市では、特別定額給付金事業の対象とならなかったお子さまを対象に、出産や育児にかかる費用等の経済的援助を行い、子どもの健やかな成長と子育て世帯への支援として給付金を給付しています。

給付対象児 次の①～③のすべての条件に該当する児

①令和2年4月28日から令和3年4月1日生まれであること。

②出生後、最初に記録された住民基本台帳が宜野湾市であること。

③申請書を市で受理した日、または郵便局の消印日に宜野湾市の住民であること。

※ただし、施行日(令和2年10月12日)の前日(令和2年10月11日)までに出生した乳児については施行日時点で宜野湾市の住民であること。

受給対象者 ①②③に該当したお子さまの同世帯の母または父

給付額 給付対象児一人あたり10万円

申請書配布方法 申請書および返信用封筒は、給付対象児へ順次郵送または出生届出時に市民課戸籍係窓口でお渡しします。

申請方法 郵送。申請書および添付書類を返信用封筒で郵送してください。

申請期限 令和3年5月31日(月)必着

給付金の振込日 申請内容に不備がなければ、申請書が受理された日から3～4週間程度

※振込日の通知は行いませんので、通帳記帳での確認をお願いします。

【注意事項】

※申請書を提出しなければ給付金は給付されません。

※転出後の申請は、申請期限内であっても給付対象外となります。

☎ 保健相談センター ☎898-5583

市ホームページ▶



ひとり親世帯臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育ての負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給します。

対象

1. 基本給付【1世帯5万円、第2子以降児童1人につき3万円】

①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方

②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている方

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

2. 追加給付【1世帯5万円】

上記、基本給付対象の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

支給手続 基本給付の①に該当する方は申請不要、それ以外に該当する方は申請が必要です。

申請等期限 令和2年12月28日(月)

※児童扶養手当の認定をされていない方でも対象となる場合がございます。

市ホームページ▶

詳しくは市のホームページをご確認ください。

☎ 児童家庭課 ☎893-4642



令和2年度 児童手当「現況届」の提出について(再)

児童手当を継続して受けるためには毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。現況届は毎年6月1日の状況を記載し、児童手当を引き続き受給できるかどうか確認する手続きです。

現況届の提出がない場合、令和2年10月期以降の児童手当の支給ができません。未提出者には10月末に再度案内通知を発送していますので、提出をお願いします。

提出期限 12/28(月)まで ※土日・祝日は受付できません。

受付時間 8:30～11:30、13:00～17:00

受付場所 市役所2階 児童家庭課

※詳細については、郵送でお手元に届く通知書をご確認ください。

※今年度より健康保険証のコピーの添付は不要です。(公務員共済組合加入の方を除く)

☎ 児童家庭課 手当一係 ☎893-4422